

オープンカウンター方式の実施について

網走開発建設部 契約課

網走開発建設部では、少額の物品購入、役務の提供等の契約において「オープンカウンター方式」を実施しています。

オープンカウンター方式とは、見積りの相手方を特定せず、参加を希望する者からの見積書提出により契約の相手方を決定する方式です。

対象となる契約は、一般競争より少額の物品購入、役務の提供等の契約です。

1 仕様書等の公開について

仕様書等（見積依頼書、仕様書、設計書等を含む。以下同じ。）は原則として、本部契約課調達スタッフのカウンターで、見積合わせ予定日のおよそ2週間前から公開し、前日まで閲覧及び貸し出しを行います。

仕様書等を閲覧又は借受した方は、必ず閲覧カードに氏名・連絡先を記入して、調達スタッフにお渡しください。閲覧カードを提出しなかった方の見積りは無効としますので注意してください。

また、電子メールでの請求も可能となっています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

なお、電子メールで仕様書等を請求した場合は、閲覧カードの提出は不要となります。

当部の事務所等が履行場所となるものは、当該事務所（総務担当）でも、同様に仕様書等を公開・閲覧・貸し出しをします。

※なお、網走市内の各事務所分は、本部のみでの公開・閲覧・貸し出しとなります。

2 見積書の受付について

仕様書等を公開している期間中、見積書を受け付けます。見積書は、仕様書等及び本書等をよく読んで作成し、封筒に入れ、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び案件名を記載して、本部契約課調達スタッフ担当者にお渡しください。

仕様書等で特に参加条件を求めている場合は、事前の審査が必要となりますので、証明書類等は見積依頼書で示した期日までに、調達スタッフ担当者に見積書とは別に提出してください。

見積書の提出は郵送等によることもできますが、見積依頼書で指定された提出期日を必着とします。送付先は、本書の最後に記載しています。

なお、電報及び電子メールによる見積書の提出は認めません。

3 参加資格について

原則として、国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の、北海道地域の競争参加資格を有し、かつ北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと及び警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないことが参加の条件となります。

なお、履行実績等により発注者が履行能力に問題ないと認めた場合は、国土交通省競争参加資格を有しない者でも参加することができますが、会社の登記簿等の写し、担当者の連絡先を記載した書面（名刺等）等を契約課調達スタッフに提出していただく場合があります。

このほかに求める参加条件がある場合は、見積依頼書に記載していますので、あわせてご確認ください。

4 見積りについて

見積書には、消費税及び地方消費税を含んだ合計金額を記載してください。

見積書は、見積依頼書に添付の様式を使用してください。

見積書の押印を省略する場合は、表封筒に押印省略の旨を朱書し、かつ、見積書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載して下さい。

仕様書等に不明な点等がある場合は、「質問シート」（別紙2）に内容を記載し、土日祝日を除く開札日の3日前までに契約課調達スタッフに提出してください。

見積合わせに参加する資格のない者がした見積り、件名、金額、見積者名及び印鑑等その他記載等を必要とする事項について、記載等のない見積り又は不明確な見積り、明らかに不正な利益を得るために連合をしたと本部が認めた見積り、その他見積りに関する条件に違反した見積りは無効とします。

なお、一度提出した見積書の変更・取り消しをすることはできません。

5 購入物品に係る銘柄等の規格について（同等品の確認）

見積りに際し、納入する物品は仕様書等で指定した規格等と同等以上とします。指定の規格等と異なる規格の物品で見積りする場合は、土日祝日を除く開札日の3日前までに、「同等品確認書」を契約課調達スタッフに提出して下さい。当部の確認を受けていない規格外の物品は同等品と認めず、納入も認めません。

また、事前に納入予定の物品の仕様書等を提出していただくことがあります（仕様書等で指示します）。

6 再度の見積りについて

全見積りが当部で予定する契約額を超過した場合、見積書を提出された方に再度の見積書の提出をお願いする場合があります。

7 同価の場合について

見積額が同価の場合にはくじ引きによる抽選とし、当該者に連絡し来庁できない場合は当該契約とは無関係の職員による代理抽選を行います。

8 契約の相手方の決定及び通知について

見積合わせは公開期間終了（見積書提出日時）の翌日に行い、提出された見積書の中から、最低の価格をもって有効な見積りをした方を契約の相手方とします。

なお、見積合わせは、非公開（見積り参加者は立ち会わない）とします。

契約の相手方への決定通知は、原則として契約予定日の当日中に電話（若しくは電子メール）にてお知らせいたします。そのため、1で定める閲覧カードには連絡先、電話番号、電子メールアドレスを必ずご記入願います。

※電子メールを利用できない者は、閲覧カード提出時に契約課調達スタッフ職員（事務所で閲覧される者は事務所総務課の担当職員）へ申し出てください。

9 内訳書について

物品購入は、契約の相手方になった方から契約後に内訳書を提出していただくことがあります。積算誤りによる合計金額の事後訂正は認められませんので、ご注意ください。

10 ホームページ等でのお知らせについて

オープンカウンター方式での見積依頼書については当部掲示板にて、また現場履行分については当該事務所の掲示板でも掲示しています。このほかホームページにおいても公開中の案件情報をお知らせしていますので、ご覧ください。

なお、当部ホームページのアドレスは以下のとおりです。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/index.html>

11 見積結果について

見積合わせの結果については、当該案件に参加された方に限り、契約の相手方決定日のおよそ1週間後から閲覧できますので、本部契約課調達スタッフにお申し出ください。

12 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

下記について遵守すること

- (1) 本件において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。再委託先等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- (2) (1)により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) (1)及び(2)の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。

(4) 本件において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

13 その他、不明な点につきましては、契約課調達スタッフ又は事務所総務課担当者にお問い合わせください。

北海道開発局 網走開発建設部 契約課 調達スタッフ
〒093-8544 網走市新町2丁目6番1号
TEL 0152(44)6158 (直通)
6159 (直通)